

ロンドンの公園研究序説

門 井 昭 夫

An Introduction to the Study of London's Parks, Gardens and Woodlands

Akio Kadoi

Abstract

In Greater London, there are different types of parks such as royal parks, municipal parks, woodlands, commons, greens and squares. Although the exact number of these parks is not known, those which are over one acre number nearly 1,700. The city has 45,000 acres (18,206 hectares) of open space, which covers almost 11 per cent of the city's total area.

According to *The Oxford English Dictionary*, a park is originally 'an enclosed tract of land. . . for keeping beasts of the chase.' This was extended to 'a large ornamental piece of ground. . . attached to or surrounding a country house or mansion.' The royal parks of London were not open to public at the beginning because they were closely associated with royal homes and were for amenities of the royal family. Between the early eighteenth century and the mid-nineteenth century, the lords of manors enclosed the city's and the whole country's common land, and then commoners' rights were taken away from people. This aroused a strong sense of injustice on the part of commoners, which led, for example at Wimbledon, to a long campaign to protect the common land. It was in 1866 that the Metropolitan Commons Act stopped further enclosures. In Victorian times, when it was recognized that parks were a vital part of city dweller's well-being, public parks were created in large numbers. This social phenomenon can be called a 'park movement'. Local authorities began to take responsibilities for public parks and gardens. Despite the increasing urbanization of the modern world, green spaces flourish in London.

Key Words: London, park, garden, woodland

イギリスの首都であり、英連邦第一の都市であるロンドンの市街地は、西はヒリンドン (Hillingdon) から東はウォーリー (Warley) まで35マイルにわたって不規則に広がっている。その大きさにも拘らず、世界の大都市の中でもロンドンを訪れるに値する最も快適な都市の一つである。ロンドンの快適さ、また特別な魅力が、その歴史的な関わり、あるいははずば抜けて多様な建築物にあることは言うまでもないが、それに加えて数多くの公園があることが都市としての快適さ、魅力のもとになっていると言える。その数は面積1エーカー (0.405ヘクタール) 以上のものだけでも約1,700の公園がある。ロンドンの公園を始めとする公共のオープン・スペースは45,000エーカー (18,206ヘクタール) に上り、これはロンドンの全面積の11パーセントに相当する。もちろんイギリス、また他の国の大都市にも公園はある。ではロンドンの公園に関してそれほど特別なこととは一体何か。

この問いに対する答えとしては、「緑が多い」ということと非常に「広々としている」ことの二つが挙げられよう。ロンドンの公園は木と草の比類なく豊かな緑に覆われているし、大都市の中にあっても奇跡的とも言えるほどに広々としている。

本稿ではイギリスの公園の歴史、ロンドンの数ある公園の多様性について記し、また公園を種類別にして概観し、それらを通してロンドンにとって、この都市に住む人にとって公園とは何かを考察する。個々の公園についての詳細は稿を改めて述べることにし、ここでは扱わない。

1. 公園の定義と多様な形態

まず、国語辞典によって日本語では公園をどう定義しているかを見てみると、『広辞苑』には次のようにある。公園とは「公衆のために設けた庭園または遊園地。法制上は、国・地方公共団体の営造物としての公園（都市公園など）と、風致景観を維持するため一定の区域を指定し、区域内で種々の規制が加えられる公園（自然公園）とがある。」としている。また『学研国語大辞典』は「一般の人々のいこいの場所として、作られた庭園ふうの場所。また自然保護・レクリエーションなどを目的として定められた、山・川・林などを含む広大な地域。」と定義し、参考として「前者を都市公園、後者を自然公園ということもある。」と付記している。

本稿ではロンドンと言っても郊外の地域を含む大ロンドン (Greater London) を対象としているので、国語辞典にある都市公園だけでなく、森林公園のような自然公園をも扱うことになる。日本語の「公園」を英訳するとすれば、ふつう誰もが park という語を当ててであろう。もちろんロンドンの公園には park と名の付くものは多いが、それだけではなく、gardens, common ほか、別の名称のものが他にいくつもある。それはそれぞれの公園の成立の事情が異なることによる。このことについてはすぐ後で記す。それらの多様な公園を包括するにはオープン・スペース (open space) という語が最も相応しい。オープン・スペースとは「誰もが自由に出入りできる場所」という意味である。

ここで現代英語での park の定義を *COD (Concise Oxford Dictionary)* によって関係のある箇所のみ示すと、次のようである。

1 a large public garden in a town, for recreation. **2** a large enclosed piece of ground, usu. with woodland and pasture, attached to a country house etc. **3 a** a large area of land kept in its natural state for public recreational use. **b** a large enclosed area of land used to accommodate wild animals in captivity (*wildlife park*).

この定義の**1**は「都市にあるレクリエーションのための大きな公共の庭園」というから、これが一般的な「(都市)公園」である。**2**は「カントリー・ハウスなどに付属し、ふつう森林地と牧草地があり、囲いのある大きな土地」であるから、「(貴族の家などの)大庭園」ということになる。**3**の**a**は「公共のレクリエーション用に、自然の状態に保たれている広い土地」、すなわち「自然公園」のことである。**b**は「捕獲した野生動物を収容するための、囲いのある広い土地」であり、用例が付いていることから明らかなように「野生動物公園」に当たる。**2**の定義に相当するものの中には、現在は一般に公開されているものもある。ここでは上の定義の**1, 2, 3 a**に相当するものを扱うことになるが、それらの名称が park だけではないことを具体例を挙げて示す。これによってロンドンの公園の多様性がさらによく解るであろう。

筆頭は royal parks (王室御苑) と呼ばれるもので、Hyde Park, Kensington Gardens, St. James's Park, Green Park, Regent's Park などがある。これらは国王が所有する。公立の公園はほとんど park の名が付き、Battersea Park, Victoria Park, Finsbury Park, Kennington Park などがある。かつての^{いりあいち}入会地であったものは何れも common の名で呼ばれ、Wimbledon Common, Wandsworth Common, Clapham Common などがある。古代の森の残存、森林地などのオープン・スペースはそれと分かる名で呼ばれており、Epping Forest, Hampstead Heath, Hainault Forest, Highgate Wood and Queen's Wood, Lesnes Abbey Woods, Oxleas Woodlands などがある。これらのほかに、周囲を街路に囲まれたスペースだが、公園の範疇に入れてよいと考えられるものに square と呼ばれるものがある。Bloomsbury Square, Russel Square などがそれである。このほか郊外の地域に多く見られるものに、green (緑地、共有地) と名の付く Brook Green, Garratt Green などがあり、fields (野原、牧草地) の付く Blythe Hill Fields, Coram's Fields などがある。

2. 'park'の歴史的考察

現在、一般的に「公園」と解されている park という語は初めからその意味で使われていたのではない。語義を歴史的に配列している OED (*The Oxford English Dictionary*) の定義に基づいて park の意味の変化を考えてみる。これは取りも直さずイギリスにおける公園というものを歴史的にたどることにもなる。OED の定義の必要な部分のみ引用する。

1. a. Law. An enclosed tract of land held by royal grant or prescription for keeping beasts of the chase. (Distinguished from a *forest* or *chase* by being enclosed, and

from a *forest* also by having no special laws or officers.)

b. Hence extended to a large ornamental piece of ground, usually comprising woodland and pasture, attached to or surrounding a country house or mansion, and used for recreation, and often for keeping deer, cattle, or sheep.

c. In this sense now often forming part of the name of a country house or mansion; and thence of suburban districts, as Addington Park, Osterley Park; Clapham Park.

2. a. An enclosed piece of ground, of considerable extent, usually within or adjoining a city or town, ornamentally laid out and devoted to public recreation; a 'public park', as the various 'parks' in and around London, and other cities and towns. Also, an enclosed piece of ground, of considerable extent, where animals are exhibited to the public (either as the primary function of that 'park' or as a secondary attraction); see also *safari park*, *zoological park*. **the Park** (in London): in 17th c. St. James's Park, later esp. Hyde Park, as the place of fashionable promenade.

*OED*に**1. a.**として記されているのは《法律用語》「私有の獵場用の獣を飼っておくために、国王から下賜されたか時効取得によって保有されている囲いのある広大な土地」であり、付加的説明として「囲いのあることで *forest* または *chase* とは区別され、特別な法律がないか役人のいないことによっても *forest* と区別される」とある。これには「狩獵園」または「鹿園」の訳語が当てられよう。その初出例としては1260年ごろのものが挙げられている。[**1**の]**b**には「(それから意味が拡大されて) 装飾的な広い土地で、ふつう森林地と牧草地とから成り、カントリー・ハウスあるいは大邸宅に付属するかそれを囲む。レクリエーション用で、しばしば鹿、牛、あるいは羊を飼うためのもの」とある。これに付け加えて「これらではその名前はその土地が法律的に**1**の意味の *park*であった時からのものか、元は狩獵園であったものを真似て設計された土地に近年付けられたもの。したがって [**a, b**] 両者の用例を正確に分けることは出来ない」と説明し、その初出例としては1715年のものを挙げている。[**1**の]**c**は「今はしばしばカントリー・ハウスまたは大邸宅の名前の一部を成すもので、郊外の地域に見られ、Addington Park, Osterley Park, Clapham Park などがそれ」とし、初出例は1848年である。

現代の公園の意味は**2. a.**にあり、「ふつう都市または町の中にあるか、あるいは隣接し、囲いのある相当な広さの土地で装飾的に設計され、公衆のレクリエーションに供されるもの」としている。その後、「*safari park*, *zoological park*を見よ」とあり、「(ロンドンで) *the Park* と言うのは17世紀にはセント・ジェームズ・パークを、後には特にハイド・パークを指したが、それは流行の遊歩の場所としてであった」と付け加えている。注記として「この用法の始まりはロンドンの王室御苑(語義1)のいくつか(すなわちセント・ジェームズ・パークなど)にあり、それらは公衆が条件付きで入ることを許された装飾庭園に発展する」とある。その初出例は1663年の、サミュエル・ピープスの『日記』からのものである。

上で見たように park は「狩猟園」あるいは「鹿園」の意味から始まって、王侯貴族や金持ちの装飾的な「大庭園」に意味が拡大したが、これらの園は何れも私有のものであり、公衆の立ち入りは許されなかった。しかし中世から19世紀にかけて封建制度が崩壊するのに伴い、狩猟園、大庭園は住民の要求によって開放され、public park にと park の意味が変わってくる。産業革命の結果、都市化が大いに進んだヴィクトリア朝時代になって初めて、公衆の健康とレクリエーションのための場としての公園の必要性が痛感され、イギリス各地に「公園」が造られることになる。それ以前に公園の必要が感じられなかったのはほとんどの都市が小さく、緑野がすぐ近くにあったからである。ロンドンも抜群の大都市であったが、幸いなことに王室の御苑がいくつもあった。すでに名前を挙げているセント・ジェームズ・パーク、グリーン・パーク、ハイド・パークなどである。これらの王室御苑は石堀に囲まれ、番小屋があり、門番の厳しい見張りの下に公衆、と言っても一定水準以上の立派な市民のみが、見苦しくない服装であれば入園を認められたのであった。公衆が立ち入りを許されて park は形容詞の public を冠してようやく今日言う「公園」を指すようになったが、現在は単に park だけで公園を意味するようになっている。

次には種類別に公園を概観する。

3. 王室御苑 (royal parks)

ロンドンの有名な公園はたいてい王室御苑であり、国王が所有し、以前は環境省がその維持管理を司っていたが、今は王室御苑エージェンシーが管理している。その名を挙げ、併せて面積を示す。

セント・ジェームズ・パーク (St. James's Park)	38ヘクタール
グリーン・パーク (Green Park)	21
ハイド・パーク (Hyde Park)	142
ケンジントン・ガーデنز (Kensington Gardens)	111
リージェンツ・パーク (Regent's Park and Primrose Hill)	191
グリニッジ・パーク (Greenwich Park)	81
リッチモンド・パーク (Richmond Park)	955
ハンプトン・コート・パーク (Hampton Court Park)	281
ブッシー・パーク (Bushy Park)	445

上記のうちリージェンツ・パークにはプリムローズ丘が道路を隔てて付属している。ハイド・パーク、リッチモンド・パークは元は鹿を狩る狩猟園であり、狩りに夢中であった主としてチューダー王家の人々、とりわけヘンリー八世（在位1509-47）によって囲い込まれたものである。この狩猟園の中では鹿が犬に追われるか、あるいは一帯が広々とした田園に鹿が放たれ、馬上から弓で射られたのであった。田舎の大邸宅にも狩猟園はあり、そこには鹿がたくさん放牧され、牧草地の様相を呈していた。このような光景は今でもリッチモンド・パークで見られる。

ロンドンの狩猟園での狩りは大体スチュアート朝時代（1603-1714）に終り、狩猟園のいく

つかは一般大衆に開放された。例えばジェームズ一世（在位1603-25）はハイド・パークに廷臣の入ることを初めて認め、チャールズ二世（在位1660-85）は後に誰もが自由に入り、そこで楽しい時を過ごすことを許した。

ロンドンの王室御苑はそれぞれ王家の御所と密接に結びつき、王家の人々が生活を楽しむ主要な場所の一つとして役立った。王家の御所が実際に存続している場合もあり、セント・ジェームズ・パークのそばのセント・ジェームズ宮殿（生前のメアリー皇太后の御所）、ケンジントン・ガーデンズのケンジントン宮殿（生前のダイアナ妃の御所）の二つの例がある。かつてジョージ二世の妃キャロラインが私的自由をさらに求めて、セント・ジェームズ・パークの使用を王家の人だけに限るとすればどれほどの費用が掛るか、首相のロバート・ウォルポールに尋ねたところ、ウォルポールの返答は“Only three crowns, Madam.”であった。王冠とクラウン貨幣とを懸けたこの有名な答は、王妃にその意図を思い止まらせるのに十分な脅しとなったという。

ロンドンの人口が18, 19世紀に増加したので、首都の中あるいはその近くに王家の狩猟園という生活を楽しむ所を国王の係員が維持し、またそこに出入りするのを許されている市民の振舞いを規制することは、ますます難しくなった。そこで、1851年に狩猟園管理の職務と権限とが国王により、議会を通じて土木工事・公共建築局に移管された。この変更の結果として生じた費用は議会の認める公共財源によって賄われることになった。その後さらに立法された結果、今日ロンドンの王室御苑は王室御苑エージェンシーが保有の責任を持ち、それぞれの管理の詳細は監督官の手に任されている。だからと言って、君主がもはや王室御苑に関心を抱いていないということではない。それどころか、もしも王室御苑に君主が賛成しない改変が加えられるならば、公園管理官の机の上には君主の相当に手厳しいメモが載ることがあるという。王室御苑は由緒があり、大都市の公園としては世界でも最も美しい。大ロンドンの公園を含むオープン・スペースは全部で18,206ヘクタール（45,000エーカー）あるが、王室御苑はその中の2,427ヘクタール（6,000エーカー）を占めており、これは公園面積全体の約8分の1に相当する。

大ロンドン庁(Greater London Authority)は、サッチャー政権下で廃止された Greater London Council に代わって1998年に出来た行政組織だが、約2,225ヘクタール（約5,500エーカー）の公園面積を所有している。この中には王室御苑と同じくらい有名で人気のあるハムステッド・ヒースとかパタシー公園が含まれる。さらに、ロンドンの金融・商業の中心地である旧市部のシティーは王室御苑あるいは大ロンドン庁よりも多くの公園面積を所有している。シティーの所有するのは2,832ヘクタール（7,000エーカー）であるが、その半分以上は大ロンドンの境界の外側になる。広さがわずかに1平方マイルの自治体であるシティーが、王室御苑と大ロンドン庁よりも多くの公園面積を持っていることに驚く。

4. コモンと公有の公園（commons and public parks）

ロンドンには32の自治区があるが、1971年に大ロンドンがほとんどすべての地区の公園の所有権を地元の自治区に委譲したのに伴い、公園の記録と管理についての詳細も移管さ

れた。それらの公園を合わせると、ロンドンの自治区は11,328ヘクタール（28,000エーカー）を所持していることになり、これはロンドンのオープン・スペース全面積の60パーセントに相当する。このほか、比較的小さな所有者群があり、例えばウィンブルドン・コモンは選出された保護管理者の組織が所有し、管理している。ナショナル・トラストは全体としては非常に大きな組織だが、ロンドンのオープン・スペースに関しては約360ヘクタール（約890エーカー）を管理しているだけである。

1) コモン

コモンとは^{いりあいち}入会地のことである。共有地という訳語を当てることもある。イギリスの入会地は古代から公共の所有地であったと考える人がいるが、これは誤解であり、実際は、それらの土地はすべて元々は荘園領主の私有地であった。領主の借地人だけが入会権所有者（commoners）として一定数の牛、馬、羊、豚を放牧し、薪を集め、砂利を掘る権利をふつう含む共通の権利を認められたのであった。

少なくとも8世紀間は、入会地は生活手段としての農業に土地所有の安定した形を与えてきた。しかし、18世紀初めから第二次エンクロージャー（囲い込み）が起り、封建的荘園制度が崩壊し始めた。19世紀初めに増大した都市が圧力となって、燃料源としての薪が石炭に取って代われ始め、牛乳と食肉の生産が中央に集められるようになった。土地は砂利、レンガ用粘土の採掘地として、また鉄道を敷設し、家屋を建てる不動産としてその価値を急速に高めてきた。このため、荘園領主たちはロンドンの、そして国中の入会地を驚くべき速さで囲い込み、往々にして現存する入会権者の権利は全く顧慮することなく、土地を売却してしまった。売却された土地は農地に転用され、入会権は消滅してしまったのである。

この問題は深刻な事態を招いた。ロンドンではウィンブルドン・コモンの3分の2は公共の公園として囲い込むが、3分の1は売却するという計画が1864年に荘園領主から公告されて、真の転機が訪れた。荘園領主のスเปนサー伯爵の提案に対して、入会地の近くに住む人々、レクリエーションのためのオープン・スペースに関心のある人々が長期の反対運動に立ち上がった。このような反対運動の結果の一つとして、1865年に入会地保存協会（Commons Preservation Society）が設立された。この協会はその後、Open Spaces Society と改称され、公共緑地の保護にきわめて大きな役割を果たし続けている。ナショナル・トラストもこの歴史的な協会から生まれた。1866年には首都共有地法という法律が議会で制定され、ロンドンの入会地をさらに囲い込むことは実際に不可能になった。ウィンブルドン・コモンについては1871年に、パットニー・コモンと合わせて議会法の保護下に入り、8人の管理委員団が管理することになった。

公園と異なり、コモンにはふつう塀や柵などの囲いがない。公園は、すでに park の意味の変化の箇所で見たとおり、狩猟園、大庭園の昔から囲いがあった。これに対してコモンは囲い込まれた土地ではなかったから、ふつう囲いがない。例えば、ウィンブルドン・コモンは原野のような様子であり、どこからでも入れる状態だが、セント・ジェームズ



グリーン・パークの
立派なカナダ門



ハムステッド・ヒース

ズ・パーク、グリーン・パークなどの王室御苑には立派な門と頑丈な鉄柵とがある。他の一般の公園も同様に鉄柵で囲まれている。

ロンドンの公共緑地の中で最も注目すべきものの一つにハムステッド・ヒースがある。この緑地はロンドンの中心からちょうど4マイルの所にあり、なだらかな森林地と牧草が1平方マイル以上にわたって広がる。ハムステッド・ヒースの保護は自然保護団体がこれまでに挙げた最大の成果と言われる。このヒース (heath) はハムステッド荘園の入会地であったが、荘園領主のトマス卿の企てた土地開発に反対する地元民がゲリラ戦を真剣に始めたのは1829年のことであった。当時、北ロンドン全域にわたる大規模な建築開発が行われていたが、トマス卿はこれを利用して一儲けしようと、ヒースとその周辺に建築できる許可を自らに与える法案を上院に提出した。幸いなことにこの法案は否決されたが、頑固なトマス卿はそれから40年もの間、そのような法案を15回も提出した。1869年にこの頑固な老人が死去して、財産を相続した彼の弟がヒースの領地権を首都建築工事に売却した。その後買い入れられたゴールダーズ・ヒル・パークとケンウッドを含め、現在はロンドン残余財産管理組織がヒースを所有し、管理している。

ロンドンの北の郊外にあるエッピング・フォレストは、南端のウォンステッド・フラッツ

(Wanstead Flats) からエッピングの町の向うまで12マイルにわたって北に延び、弧状に連なる古代からの大きな森である。この森はチューダー朝の王たちの御猟場となったが、後に公式あるいは非公式に地元民によって囲い込まれ、1641年には24,280ヘクタールあったものが19世紀半ばまでにその10分の1に減少してしまった。荘園領主の囲い込みに抗議して法的争いが起こったが、囲い込みは最終的に解かれた。1878年にエッピング・フォレストに関する法律が議会で成立し、この森を末永く保存しなければならないことが定められた。

ここで主要なコモン、その他の公共緑地を広さと共に示す。

ウィンブルドン・コモン (Wimbledon Common and Putney Heath)	429ヘクタール
ウォンズワース・コモン (Wandsworth Common)	71
クラップム・コモン (Clapham Common)	82
バーンズ・コモン (Barnes Common)	50
エッピング・フォレスト (Epping Forest)	2,428
ハイゲート・ウッド (Highgate Wood and Queen's Wood)	49
ハムステッド・ヒース (Hampstead Heath)	319
ヘイノート・フォレスト (Hainault Forest)	458
オックスリーズ・ウッドランズ (Oxleas Woodlands)	152
レスネス・アビー・ウッズ (Lesnes Abbey Woods)	87

2) 公有の公園

公有と言う理由は初めから公共の公園として建設されたものに加えて、初めは私有の狩猟園あるいは庭園であったが、後に地元の自治区の所有となり、維持管理されているものを含むからである。

ロンドン市民のために公共の公園を造るべきという要求は、1833年までは、公には認められなかった。この年に議会に設立された委員会が、人口の多い都市の近くに、住民の健康と慰安のために公共の遊歩道と運動のできるオープン・スペースとを確保すべきだと考えた。そしてロンドンの貧しい地区には五つほどの公園を設けるべきという結論を議会で得た。休養日に新鮮な空気を吸い、家族と一緒に戸外を散歩して慰めを得られるようにすれば、労働者階級の人を飲酒、闘犬などの品位を下げるような娯楽から引き離すのに役立つであろう、ということが示唆された。その後6年間、議会の考えは実現せず、ロンドンで一般大衆が自由に入れる公園は依然として王立御苑だけであり、その王立御苑のどれもがロンドンの貧しい地区の中、あるいはその近くにさえもなかった。ウィリアム・ファー (William Farr) が1838年に公衆の健康に関する報告書を登記長官に提出し、これが公表されて政府はようやく実行に乗り出した。

1842年、何の議論もなく、ロンドン最初の真に公衆のための公園であるヴィクトリア公園を造る財源が女王によって認可され、利用できることになった。政府の役人も全体としてのロンドンという観点で考えざるを得なくなった。次いで1846年には、パタシー公園を

造るための法律が定められ、1852年にはケニントン・コモンが現在のケニントン公園に改造された。しかしながら、地元の当局は公有のオープン・スペース自体を提供するだけの力をまだ持ってはいなかった。1855年に首都土木工事局（後のロンドン市議会）が設けられ、この組織体からロンドン最初の真の意味での市立の公園、すなわちロンドン北部のフィンズベリー公園、テムズ川南岸のサザック公園が生まれた。

労働者階級のための公園があるべきだということが、贅沢なことと見做され、多くの人々の激しい議論的になった。それはとりわけ、フィンズベリー公園とサザック公園とがまだ市街地でない所に造られたからであった。バタシー公園、ヴィクトリア公園、ケニントン公園、ベスナル・グリーン公園がすべて国の税収でなおも維持されているということも人々の怒りを買った。1886年に、毎年の財政的支援を行うことを認めないということで、下院がその不満を表明した。その結果、これらの公園もまた首都土木工事局に移管されたが、土木工事局自体は2年間存続しただけでロンドン市議会に取って代られた。

新しくスタートしたロンドン市議会は1889年に、幸運なことに、二人の非常に気前の良い地主から、公園をさらに造るための土地を寄付された。公共心に富むほかの地主たちがすぐその後に続き、資金集めの運動が起こされて市議会は土地をなお一層買うことが可能になった。それらの土地のいくつかは個人の屋敷としてすでに魅力的に造園されていた。もっとも、しばしば大幅な設計のし直しが必要ではあった。コモン保存の運動はもちろん、すでに相当進んでいた。それと同時に首都公共庭園協会 (Metropolitan Public Gardens Association) は、使われなくなった墓地の多くを公共の庭園に転用しようという価値ある仕事に関わっていた。それはしばしば、ロンドンの最も人口稠密ないくつかの地域においてであった。ロンドン市も公共のオープン・スペース獲得のために積極的に活動した。この活動に対しては、ロンドン広場保存法 (1931) が大いに寄与した。その結果、1955年までにロンドン市議会だけでも、合わせて2,833ヘクタール以上に及ぶ140もの公園とオープン・スペースとを、その管理下におくことになった。

公有の公園の主要なものを次に示す。(＊の付いたものは元は私有であったが、寄付されて公有となったもの。これには自然保護団体のナショナル・トラスト所有のものも含む。)

ヴィクトリア公園 (Victoria Park)	88ヘクタール
バタシー公園 (Battersea Park)	81
ケニントン公園 (Kennington Park)	15
フィンズベリー公園 (Finsbury Park)	46
ヴィクトリア・エムバンクメント公園 (Victoria Embankment Gardens)	4.5
ウェスト・ハム公園 (West Ham Park)	31
ウォータロウ公園 (Waterlow Park)	10
ウォンステッド公園 (Wanstead Park)	74
オスタリー公園 (Osterley Park)*	57
ガナズベリー公園 (Gunnelsbury Park)*	75

カニザーロー公園 (Cannizaro Park)*	14
クリスタル・パレス公園 (Crystal Palace Park)	43
グローヴランズ公園 (Grovelands Park)	32
ゴールドダース・ヒル公園 (Golders Hill Park)*	15
アレグザンドラ公園 (Alexandra Park)*	79
ダリッジ公園 (Dulwich Park)*	29
チズウィック・ハウス公園 (Chiswick House Gardens)*	27
バージェズ公園 (Burgess Park)	36
ハム・ハウス公園 (Ham House Grounds)*	8.5
フラム・パレス公園 (Fulham Palace Gardens)*	17
ブロックウェル公園 (Brockwell Park)*	51
ペカム・ライ公園 (Peckham Rye Park and Peckham Rye Common)	46
ベクナム・プレース公園 (Beckenham Place Park)*	86
ホランド公園 (Holland Park)*	22
マイル・エンド公園 (Mile End Park)	24
マーブル・ヒル公園 (Marble Hill Park)*	27
マリオン公園 (Maryon Park)	12
マリオン・ウィルソン公園 (Maryon Wilson Park)	13
ロンドン湿地公園 (London Wetland Centre)	42.5

5. 植物園と私有の公園 (botanical gardens and private parks)

世界的に有名なキュー植物園は、公園であることがその主要な機能ではなく、あくまでも植物の科学的研究が第一の機能である。しかし、実際には年間100万人を超す人たちがここを訪れる。無論その多くが植物に対して専門的な関心を抱いているわけではなく、規模の大きな庭園と5万種以上の様々な植物に惹きつけられてのことであろう。ここは元々、ジョージ二世とキャロライン妃、また皇太子とその妃のための二つの独立した別荘地を基にして造られた庭園である。これに対してチェルシー薬草植物園は17世紀に薬剤師同業組合が薬剤師の植物研究と教育のために設立したもので、現在も一般公開は制限している。この小さな植物園に入園できるのは4-10月の水曜と日曜の午後のみであるが、公開日には多くの入園者でにぎわう。

私有の公園の中ではサイオン・パークが良く知られる。ノーサンバーランド公爵が所有し、テムズ川を挟んでキュー植物園の対岸に位置する。公開されており、特徴的なドームのある大温室は人気がある。

キュー植物園 (The Royal Botanic Garden, Kew)	12ヘクタール
チェルシー薬用植物園 (Chelsea Physic Garden)	1.5
サイオン・パーク (Syon Park)	84 (庭園部分22.2)



ラッセル・スクエア

6. スクエア (squares)

スクエアとは「四角形(のもの)」という意味に始まって、「広場」などと訳されることもある。しかし、スクエアを全て広場としてしまうと、描かれるイメージは実際とは違ったものとなる惧れがある。例えば Russell Square, Tavistock Square などは何れもそれほど広くはないのだが、花壇があり樹木も多く、日本の標準からすれば、十分に公園と言ってよい街中の緑地である。周囲を街路に囲まれているから人々がその中を通り抜けて行くことはあっても、そこのベンチに腰を掛けてひと時憩える所である。ロンドンにはそういうスクエアがたくさんある。このようなスクエアの中で Fitzroy Square は真中に比較的小さな緑地があり、周囲のテラスのようなスペースにベンチが置いてあるので、広場と呼ぶのがよいであろう。ロンドン中心部の、公園と見做せる主要なスクエアを次に挙げる。

グローヴナー・スクエア (Grosvenor Square)

タヴィストック・スクエア (Tavistock Square)

パークリー・スクエア (Berkeley Square)

フィンズベリー・スクエア (Finsbury Square)

ブルームズベリー・スクエア (Bloomsbury Square)

ラッセル・スクエア (Russell Square)

7. 結 び

ロンドンの公園は「ロンドンの肺である」と言ったのは政治家ウィリアム・ピット (1708-78) であった。人々が都市生活をするうえで、無くてはならない呼吸器官とも言ふべきものが公園であるからである。都市化という物理的、社会的プロセスを住民のためにコントロールするのに必要な近代的施設が公園であった。

第二次世界大戦中、ロンドンの公園の多くは食糧生産に振り向けられ、トマトやジャ

ガイモが栽培された。また防空壕、塹壕^{ざんごう}、対空砲、防空気球、弾薬庫などの基地に変えられた。鉄の門と柵は姿を消し、ホームレスの人々を収容するためにプレハブ住宅が建てられた。この戦争はひどい破壊をもたらしたが、戦後の何年かで公園は次第に平時の使用にまた戻り、新しい公園が造られるようになった。

大ロンドンの中の32,366ヘクタール（80,000エーカー）ほどのグリーン・ベルト地帯の土地のうち、平均18ヘクタールの土地が毎年失われている。地元の議会は現在ある公園と森林に建物を建てる計画を時々発表する。19世紀には強大な鉄道会社がコモンを貫通して線路を敷くのに必要な政治的影響力をしばしば持っていたように、今日では運輸省が公園と森林の多くを貫く道路を建設すると脅している。

このような開発の結果、貴重な野生生物が失われるという危機が訪れる。これに対しては環境保護団体、野生生物保護団体が活発に活動して成果を挙げている。ロンドンのオープン・スペースの多くは、レクリエーション施設が整っていたり装飾庭園であるということよりも、野生生物が生息し、田舎に似ているということで、余計にその価値が認められている。このことは古代の森林、残存したヒースの荒地、ロンドンの急速に減りつつある湿地帯のような、生態的に類の無い環境の保存に役立っている。緑豊かなロンドンの公園保存の基盤には、開発よりも緑地を保存しなければならないというイギリス社会の強固な考えがある。

(付記: ロンドンの公園に関してはここ10年ほどの間、研究調査を進めてきたが、2004年度には健康科学大学研究助成を受けた。)

参考文献

- Guy Williams, *The Royal Parks of London* (Constable, 1978).
 John Talbot White, *Country London* (Routledge & Kegan Paul, 1984).
 Hunter Davies, *A Walk Round London's Parks* (Hamish Hamilton, 1985).
 Andrew Crowe, *Parks and Woodlands of London* (Fourth Estate, 1987).
 Hazel Conway, *People's Parks: The Design and Development of Victorian Parks in Britain* (Cambridge University Press, 1991).
 Susan Lasdun, *The English Park: Royal, Private & Public* (Andre Deutsch, 1991).
 Geoffrey Young, *Walking London's Parks and Gardens* (New Holland, 1998).
 Jill Billington et al., *London's Parks & Gardens* (Frances Lincoln Ltd., 2003).

